

加古川市業務委託等に係る契約に関する事項の公表(随意契約)

主管課名	名称	契約業者名	契約金額 (単位:円)	契約日	契約の相手方を選定した理由
国民健康保険課	後期高齢者歯科検診業務に係る委託契約	一般社団法人 播磨歯科医師会	別紙「契約単価」	令和6年4月1日	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 受診者の地域性や利便性を考慮して、各医院で個別健診ができるようにすることが効率的であり、その各医院を統括しているのは一般社団法人 播磨歯科医師会であるため。
公園緑地課	公園維持管理業務委託	町内会等	17,292,400	令和6年4月1日	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 公園は地域の財産として、地域住民の手によって維持管理されることにより、公園の状況に応じて適切な時期に業務(除草、低木剪定)を実施し、公園の利用方法の改善、公園内の犯罪の抑制、地域のコミュニティの活性化等を目的に地域と協働で実施する必要があるため。

別紙「契約単価」

主管課名	委託名	契約単価(税抜) (単位:円)
国民健康保険課	後期高齢者歯科検診業務に係る委託契約	4,410円/件